

令和8年度 南信州民俗芸能推進協議会 意見交換会 会議録

日時：令和8年5月29日（金）15：00～16：15

場所：はにかむベース 2階 201・202号会議室

出席者：別紙のとおり

<事務局>

それでは時間が押しておりますが、このまま意見交換会を開催したいと思います。本日は特に議題を設けておりません。当地域の民俗芸能活動や、さまざまなイベント等について、ご発言がありましたらどんなことでも結構ですので、よろしくお願いいたします。

<アドバイザー 宮田氏>

それでは、先ほどの事例発表と、今年度総会の事業計画を含めて、少しお話しさせていただきます。

まず、3件の事例発表、ありがとうございました。私も当日万博会場におりましたが、非常に暑く、さらに制約も多い中での出演で、本当に大変だったと思います。それでも「出て良かった」「プラスになった」というご意見が伺えたことは、大変良かったと感じています。

和合念仏踊りの会長がおっしゃったように、ブルーインパルスとの飛行時間と重なり、お客様が途中で外へ出てしまう場面もあり、私も心を痛めておりました。いたしかたない面はありますが、会場に残ってくださった方には十分に伝わったのではないかと思います。

ポジティブな点として、万博出演が地元の誇りや活性化につながったという意見が聞けたことは非常に重要です。

実は一昨年度、出演計画の段階では、私はかなり否定的な意見を申し上げた記憶があります。というのも、万博側からの正式招待ではなく、こちらから持ち込みで参加する形で、万博事務局の対応にも少し上から目線を感じ、賑やかしに使われるのではないかと危惧していたためです。

しかし、実際に現地で見ると、お客様の反応は非常に良く、真剣に見てくださる方も多くいらっしゃいました。結果として、私の危惧したような状況にはなりません。ただ、出演された皆様は強行軍で大変お疲れだったと思いますし、負担も大きかったと思います。それでも、若者が増えた、地元の関心が高まったという成果が得られたことは大きな意味があると感じています。

8年度の事業計画については主に3点あります。

① 民俗芸能の「教科書(仮称)」づくりについて

9年度の完成を目指しているということで、今年度は題名を含めて内容も検討する段階ですが、「教科書」という堅いものではなく、より親しみやすい形にする必要があると考

えています。配布方法や最終的な形はまだ見えていませんが、意義のある取り組みになると見えています。

② パートナー企業の活動について

登録企業が100社を超え、取り組みが広がっていることは誇らしいことです。ただ、積極的に参加してくれる企業に偏りがあり、登録だけで活動実績が少ない企業も見られます。今後、どのように参加を促し、広げていくかを考える時期に来ていると思います。

③ 神楽のユネスコ無形文化遺産登録について

小川先生から詳細の説明がありましたので多くは申しませんが、「絶対」はありません。今年申請し、来年再申請します。そこから審査が始まります。

審査では、各国専門家による評価委員会が事前審査を行い、不備があれば追加資料の提出を求められます。最近では、保存会員の「生の声」を映像で届けることが求められるケースが増えています。署名だけでなく、地元の人々の思いや、登録後にどのように継承していきたいかという声が重要視される傾向があります。そのような要請があった場合には、ご協力をお願いします。

今年の政府間委員会は11月30日～12月に中国・アモイで開催されます。来年以降の開催地は未定ですが、アジアが続くことは考えにくいので、ヨーロッパ・アフリカ・南米などが候補になると思われます。

ユネスコの会議はオンラインでも英語で配信され、誰でも視聴できます。興味のある方はぜひご覧いただければと思います。

風流がすでに登録され、神楽も2年後に登録される可能性が高い中で、ユネスコ登録を「国に言われたからやる」のではなく、地元の活性化にどう生かすかを皆さんで考えていただければと思います。

以上です。

<事務局>

続いて櫻井先生、お願いします。

<アドバイザー 櫻井氏>

櫻井です。宮田先生と同じように、万博の話が出たとき、私も正直なところ懸念を抱いた一人でした。不特定多数の人の前で上演することに不安があり、「やはり本当に知りたい人が来る場でやった方が良くはないか」と思っていたからです。

しかし、先ほどの3名の事例発表を聞き、やはり、やってよかったのだと強く感じました。こうして公的な、きちんとした機会に上演することは、伝承にとって大きな力になるのだと改めて思いました。

宮崎県では、国立劇場や能楽堂でも宮崎の神楽を持ち込んで上演しています。私も能楽堂での発表を見に行きましたが、本当に素晴らしい機会でした。南信州民俗芸能継承推進協議会としてそこまで団体を派遣するのは難しいと思いますが、県としてそうした取り組みを検討していただけると良いのではないかと感じています。

また、維持費の問題についてですが、深見の祇園祭りが最近、クラウドファンディングで費用を賄ったという報道がありました。深見の祇園祭りは昨年、長野県の文化財に指定され、それがきっかけとなって地元で新たな動きが生まれています。

文化財指定は、地元の人たちを勇気づけ、伝承を見直す良い機会になるのだと実感しています。私は文化庁と長野県の文化財審議員も務めています、現在、

- ・清内路の花火を国指定にできないか
- ・伊那谷の人形芝居（三座）を国指定にできないか

という相談を進めています。

伊那谷の人形芝居は国の選択から 50 年以上経つにもかかわらず、記録が十分に残っていません。その話をしたところ、古田人形を含めた四座の皆さんがぜひ取り組みたいとおっしゃっている状況です。

また、県としては下清内路の歌舞伎（有形文化財）を県の文化財に指定する方向で検討が進んでいます。天龍村坂部のあまり知られていない祭りについても候補に挙がっています。

私は現在、木曽の太々神楽の調査も行っています。上松の太々神楽は県指定・国選択となっていますが、御嶽山側にも太々神楽があり、むしろそちらが本元と言われている。しかし、ほとんど知られていないのが現状です。

こうした「埋もれた文化」は南信州にもまだまだあると感じています。文化財指定には、市町村指定 → 県指定という流れがありますが、市町村指定がされていないために申請できない例も多くあります。この会でも小川先生が繰り返し「文化財指定を積極的に進めるべきだ」とおっしゃっていますが、私もまったく同感です。

ぜひ、もう一度そうした取り組みを考えていただき、地域の民俗芸能をより広く認知してもらえよう、皆で進めていければと思います。

以上です。

<事務局>

関連したご発言があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

<長野県文化振興課・課長>

県の文化振興課の秋山でございます。私も飯田市の出身で南信州の人間でございます。

先ほど櫻井先生から、県として積極的な支援を、というお話をいただきました。県でも現在、少しではありますが予算を確保し、県内の民俗芸能について、今の実態をより正確に把握するための調査を進める必要があると考えております。まだ準備段階ではありますが、実施にあたっては、やはり飯田下伊那が県内で最も民俗芸能が盛んな地域でございますので、皆様にご協力をお願いする場面が出てくるかと思えます。

櫻井先生がおっしゃった通りで、地域の皆様のご理解とご協力が不可欠です。そのうえで、県としてどのような支援や取り組みができるのか、しっかりと検討してまいりたいと

思っております。

<事務局>

ありがとうございました。 それでは最後に、宮田先生からまとめといたしますか、何かご発言がありましたらお願いいたします。

<アドバイザー 宮田氏>

はい、まとめというほどではありませんが、先ほどのお話しで気になった点を一つ申し上げます。

保存会に対する支援は、行政として比較的スキームが整っており実施しやすいのですが、一方で「お宮（神社）」に対する支援は行政として直接行うことができず、そこがネックになっています。 先ほどのお話の中で、まちづくり委員会のような、行政から一步離れた組織体をつくれば、そうした場所への支援も可能になるということを伺い、「なるほど、そういう方法もあるのか」と思いました。

行政は宗教法人に対してはどうしても慎重にならざるを得ません。しかし、工夫次第で支援の道はありますし、お宮がなくなってしまうと民俗芸能そのものが続けられなくなる、あるいは形が変わってしまうという問題もあります。 先ほどの事例も含め、今後ほかの地域にも参考になるのではないかと感じました。

民俗芸能は「モノ」「場所」「人」がそろって継承されるものです。 この協議会としても、人や道具だけでなく、場所についても今後しっかり見ていく必要があるのではないかと思っております。

まとめにはなりませんでしたが、以上です。ありがとうございました。

<事務局>

ありがとうございます。

それでは他にご意見がないようでございますので、閉会としたいと思います。

今日いただきましたご助言につきましては、また、事務局また協議会の皆さんの中で検討をて、より良いものになりますようお願いしたいと思います。

以上をもちまして、令和8年度南信州民俗芸能継承推進協議会を終了いたします。

本日は長時間にわたりありがとうございました。

※意見交換会前に退席のため、ご意見をいただきました。

<アドバイザー 小川氏>

所用のため 3 時半過ぎに退席いたしますので、気づいた点を先に申し上げます。

まず、ここ数年、南信州の文化に対する外部からの評価が非常に高まっていることをお伝えしたいと思います。

- ・ 新野の雪まつりが、2024 年に 全国税理士共栄会の大賞 を受賞
- ・ 和合の念仏踊りが、2025 年に 121 件の応募の中から 8 件に選ばれ、伝統文化ポーラ賞（地域賞 4 件） を受賞 ※南信州としては約 20 年ぶりの受賞
- ・ 大鹿歌舞伎（大鹿中学校の取り組み）が、2025 年に 博報賞 を受賞 100 校以上の応募から 12 校が選ばれた。最優秀賞・文部科学大臣賞には届かなかったが、評価は非常に高かった。

これらはいずれも、外部の厳正な審査によって選ばれた賞です。つまり、南信州の文化の質の高さと個性の豊かさが、全国的に確実に認められているということです。

こうした外部評価を、地域としてもっと誇りを持って受け止めるべきだと考えています。当該の保存団体だけでなく、行政や関係者も含め、地域全体でこの価値を共有し、積極的に発信していく必要があります。

今回の計画にもポーラ賞の記載がありますが、それだけでなく、全税共の賞や博報賞など、南信州は複数の文化賞を受賞しています。これらを 地域住民・県内・全国へ向けて積極的に発信していくことが重要 です。

各自治体の広報紙でどのように紹介されているのか、また地域全体としてどのように外部へ発信していくのか、改めて見直していただきたいと思います。

さらに、南信州には、まだ指定されていない価値ある文化財が多く存在します。 外部評価が高まっている今こそ、国指定・県指定・市町村指定の文化財の拡充に、各自治体が積極的に取り組むべき です。

大鹿歌舞伎の取り組みのように、長年の努力が外部から評価され、このような形で実を結んでいる例もあります。 地域文化の質の高さと個性の豊かさが、確実に外部から認められているという事実を、ぜひ皆さんに理解していただきたいと思います。

本日はどうしてもこの点をお伝えしたく、お時間をいただきました。 ありがとうございます。